火薬類製造(取扱)保安責任者免状交付申請について

京都府危機管理部消防保安課 (TEL 075-414-4470)

1 申請書類

- (1) (甲種・乙種・丙種)火薬類製造(取扱)保安責任者免状交付申請書 ※氏名は、住民票の記載どおりに記入してください。
- (2) 合格通知書

※合格通知書の原本を提出してください。 (コピー不可)

- (3) 交付手数料
 - 2,400円

※納付方法については「手数料納付に関するお知らせ」をご確認ください。

(4) 免状郵送用封筒

封筒に免状郵送先の郵便番号、住所及び氏名を記入すること。 (封筒サイズ⇒A4サイズの入る大きさのもの。(切手は不要))

2 提出先

(1) 京都府危機管理部 消防保安課 (京都府庁 1号館6階)

又は各京都府広域振興局

(宇治、亀岡、舞鶴、峰山 総合庁舎) 農商工連携・推進課

(乙訓、田辺、木津、園部、綾部、福知山、宮津 総合庁舎) 総合案内・相談コーナー <受付時間>

午前9時~午後5時(平日のみ。土曜、日曜、祝日は除く。) ※正午から午後1時までを除きます。

(2) 郵送(簡易書留)による申請も受け付けます。

<送付先>

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入薮ノ内町 京都府危機管理部 消防保安課 (TEL 075-414-4470)

3 免状の交付

- (1) 交付時期(予定)
 - 免状交付は、申請書受付日から、概ね3週間以内に行います。
- (2) 交付方法

免状郵送用封筒に記載の住所へ簡易書留郵便で送付します。

〈京都府庁〉(所在地)京都市上京区下立売通新町西入薮ノ内町(京都府庁 1号館 6階) (問合せ)消防保安課 075−414−4470

アクセス、交通案内



➡地下鉄

J R京都駅から市営地下鉄烏丸線「丸太町」 下車 →徒歩10分

又は

JR二条駅から市営地下鉄東西線乗車、「 烏丸御池」で烏丸線に乗換え、「丸太町」 下車 →徒歩10分

➡市バス

三条京阪から 10 系統、「文化庁前・府庁前」下車 →徒歩 5 分

又は

京阪電車神宮丸太町から93系統、202系統、204系統 「文化庁前・府庁前」下車

→徒歩5分

<受付時間> 各庁舎共通: 平日の 9:00 ~ 17:00 ※12:00 ~ 13:00 は受付できません

<京都府庁以外の受付窓口>

	<京都府庁以外の支刊总口>							
		2	名		称		所 在 地	電話番号
L	山城	広	域	振	興	局		
	乙訓絲	合庁	舎	á	総合案内	・相談コーナー	向日市上植野町馬立8	075-921-1447
	宇治総	合庁	舎	J	農商工	連携・推進課	宇治市宇治若森7-6	0774-21-2103
	田辺総	合庁	舎	á	総合案内	・相談コーナー	京田辺市田辺明田1	0774-62-8202
	木津絲	合庁	舎	á	総合案内	・相談コーナー	木津川市木津上戸18-1	0774-72-0051
F	南丹広域振興局							
	亀岡総	合庁	*舎	j	農商工	連携・推進課	亀岡市荒塚町1丁目4番1号	0771-23-4438
	園部総	合庁	: 舎	á	総合案内	・相談コーナー	南丹市園部町小山東町藤ノ木21	0771-62-0360
-	户 丹	広	域	振	興	局		
	福知山	I総合	·广舎	: {	総合案内	・相談コーナー	福知山市篠尾新町1丁目91番地	0773-22-3901
	綾部総	合庁	: 舎	á	総合案内	・相談コーナー	綾部市川糸町丁畠10-2	0773-42-0480
	舞鶴絲	合庁	舎	j	農商工	連携・推進課	舞鶴市字浜2020番地	0773-62-2506
Ŧ	丹後広域振興局							
	宮津総	合庁	舎	á	総合案内	・相談コーナー	宮津市字吉原2586-2	0772-22-2700
	峰山絲	合庁	舎	j	農商工	連携・推進課	京丹後市峰山町丹波855番地	0772-62-4304

手数料納付に関するお知らせ

令和4年10月1日から京都府における手数料納付方法が変わりました。 火薬類取締法に関する手続きの手数料の支払いについては、次の方法で納めてください。 ※京都府収入証紙については利用できませんのでご注意ください。

納付方法

- 1 京都府庁及び各広域振興局での納付(現金又はキャッシュレス決済)
- ① 窓口で手数料を納付してください。 手数料納付窓口については別紙1をご確認ください。
- ② 納付すると「領収書」と「納付済証」(再発行不可)が発行されます。
- ③ 「納付済証」を申請書の余白又は裏面に貼付し、窓口へ提出してください。 「領収書」のみの貼付は無効となりますので、ご注意ください。
- ※京都府庁本庁と各広域振興局総合庁舎とで納付済証の形式が異なります。 本庁での納付方法については別紙2を、各広域振興局総合庁舎での納付方法については 別紙3をご確認ください。

2 web 事前登録コンビニ納付(現金のみ)

- ① 以下のURL にアクセスし、「A支払用番号」「B申請書用番号」を取得してください。 新規交付:https://srv5.asp-bridge.net/kyoto/f/?id=10119 再 交 付:https://srv5.asp-bridge.net/kyoto/f/?id=10120
- ② 「A支払用番号」をもとにコンビニで手数料を納付できます。(番号はメールで通知されます)
- ③ 支払いの後、「B申請書用番号」を申請書の手数料納付証明欄に記入し提出してください。

※詳しい納付方法は別紙4をご覧ください。

※この納付方法は別途コンビニ取扱手数料が発生します。

手数料に関するお問い合わせ

危機管理部消防保安課(京都市上京区下立売通新町西入薮ノ内町1号館6階)

電話番号: 075-414-4470 ファックス: 075-414-4477 shobohoan@pref.kyoto.lg.jp ◆下記の庁舎の支払窓口については、どの手数料でもお支払いいただけます。

(警察関係の手数料 (運転免許更新、自動車保管場所証明手数料等)を除く)

支払可能な庁舎	住所	支払窓口
山城広域振興局宇治総合庁舎	宇治市宇治若森7-6	総務防災課
山城広域振興局乙訓総合庁舎	向日市上植野町馬立8	乙訓地域総務防災課
山城広域振興局田辺総合庁舎	京田辺市田辺明田1	田辺地域総務防災課
山城広域振興局木津総合庁舎	木津川市木津上戸18-1	木津地域総務防災課
南丹広域振興局亀岡総合庁舎	亀岡市荒塚町1-4-1	総務防災課
南丹広域振興局園部総合庁舎	南丹市園部町小山東町藤/ 木21	園部地域総務防災課
中丹広域振興局舞鶴総合庁舎	舞鶴市字浜2020	総務防災課
中丹広域振興局綾部総合庁舎	綾部市川糸町丁畠10-2	綾部地域総務防災課
中丹広域振興局福知山総合庁舎	福知山市篠尾新町1丁目91	福知山地域総務防災課
丹後広域振興局峰山総合庁舎	京丹後市峰山町丹波855	総務防災課
丹後広域振興局宮津総合庁舎	宮津市字吉原2586-2	宮津地域総務防災課
京都府庁本庁(※)	京都市上京区下立売通新町 西入薮ノ内町 福利厚生センター1階	府庁生協購買部(券売機)

(※) 京都府庁本庁では、申請先が京都府警察本部となっている手数料もお支払いいただけます。

【窓口営業時間】

土日祝及び12月29日から1月3日を除く8:30から17:00まで (京都府庁本庁は9:00から18:00まで)

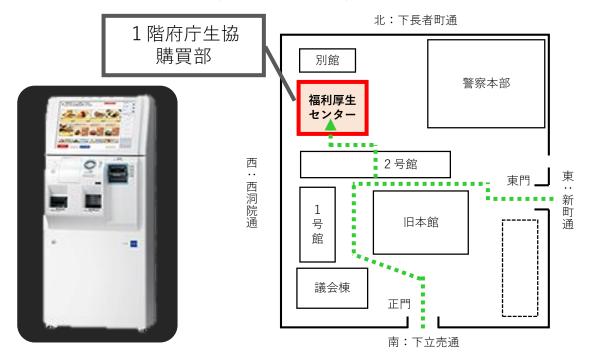
◆こちらに掲載している以外の府庁舎で申請される場合は、申請先の案内 に従って手数料等をお支払いください。

京都府庁舎窓口での納付方法

一京都府庁本庁で納付する場合一

別紙

- 1 手数料等の金額を府HPや手続要領、又は申請先窓口への問い合わせ等によりご確認ください。
- 参売機設置場所(福利厚生センター1階府庁生協購買部)までお越しください。
 - ◆ 営業時間は平日9:00~18:00です。
 - ◆ 証紙を販売していた窓口から概ね変更ありません。



参売機で手数料金額をタッチしてください。

例えば、23,080円の場合... をタッチ 万円 千円 百円 十円 合計 **23,080** \bowtie 取消 発券

◆ 現金でお支払いの場合で手数料額が10万円以上の場合は、1回の支払が10万円未満となるよう分けて操作を行ってください。

4 「発券」をタッチしてください。

発券

- び希望の支払方法をタッチし、会計を行ってください。
 - ◆ 支払方法は、現金、クレジットカード、電子マネー、スマホ決済からお選びいただけます。

種別	ブランド
現金	-
クレジット カード	Visa、Mastercard、JCB、AMERICAN EXPRESS、Diners Club WISA AMERICAN EXPRESS Diners Club NTRENATIONALE NTRENATIONALE
電子マネー	iD、楽天Edy、WAON、nanaco、QUICPay、交通系電子マネー(PiTaPa除く) Redy ID Redy
スマホ	PayPay、au PAY、メルペイ、楽天ペイ、d払い、ゆうちょPay PayPay PAY R PQy は払い pうちょPay

6 納付済証とレシートが発券されます。 納付済証を申請書に貼って、申請先窓口にご提出ください。

22.10.3 **京都府納付済証** 京都府手数料等 ¥1,000 ¥ 500 計¥1,500 収納事務受託者京都府庁生協

申請先に提出してください。

22.10.3 **領収書** 京都府手数料等 ¥1,000 ¥ 500 計¥1,500 収納事務受託者京都府庁生協

納付者様で保管してください。

注意

- ◆ <納付済証>の再発行はできません。
- ◆ <納付済証>を紛失された場合、レシート(領収書)をお持ちであっても再度の 納付が必要となりますので、<納付済証>は申請等の手続をするまで大切に保管 し、すぐに手続に使用することをおすすめします。
- ◆ 宛名付き領収書は発行されませんのでご留意ください。

京都府庁舎窓口での納付方法

一広域振興局総合庁舎、京都東・西・南府税事務所、京都土木事務所、 中丹東保健所、中小企業技術センターで納付する場合-

- 手数料等の金額を府HPや手続要領、又は申請先窓口への問い合わせ等によりご確認ください。
- 2 申請先の府各庁舎の支払窓口で必要手数料等をお支払いください。
 - ◆ 支払方法は、現金、クレジットカード、電子マネー、スマホ決済からお選びいただけます。

種別	ブランド
現金	-
クレジット カード	Visa、Mastercard、JCB、AMERICAN EXPRESS、Diners Club、Discover WISA AMERICAN EXPRESS AMERICAN EXPRESS Direct Club NITRANATIONALE NITRANATIONALE
電子マネー	iD、楽天Edy、WAON、nanaco、QUICPay、交通系電子マネー(PiTaPa除く) Redy
スマホ決済	PayPay、au PAY、メルペイ、楽天ペイ、d払い PayPay PAY PAY PAY PAY PAY

(一部、切り取る必要のない

庁舎もあります。)

- 納付済証とレシートがセットになったものが発行されます。
- 申請先窓口にて納付済証とレシートの間をご自身で切り 取り線に沿って切り取ってください。
- 5 納付済証を申請書に添付し、申請先窓口にご提出ください。 「点線で切り取ってください。

注意

- ◆ <納付済証>の再発行はできません。
- ◆ <納付済証>を紛失された場合、レシート(領収書)をお持ちであっても再度の納付が必要となりますので、<納付済証>は申請等の手続をするまで大切に保管し、すぐに手続に使用することをおすすめします。
- ◆ 別に領収書が必要な場合は、現金決済の場合のみ領収書の発 行が可能です。
- ◆ 広域振興局以外では、その庁舎が申請先となる手数料しかお 支払いいただけません。



※キャッシュレス決済の場合、本票は、上記年月 日に指定納付受託者に納付の委託が行われたこと

お釣り

を証する書面となります。

Web事前登録コンビニ納付方法

1 専用webサイト上で必要事項を登録してください。

サイ	トイメージ	証明手数料(産業労働総務語	果)	
		< 京都府手数料等納付 申込フォー		
	入力フォーム		1	
	手数料額	400円	数を入力してくださ (上限が指定されて	
	件数		場合があります)	
	手数料合計	400円		
	コンビニ取扱利用料	176円	②申請者氏名を入力し	
	お支払い総額	576円	てください。	
	申請者名	姓: 名:	例:山田 太即	
	連絡先電話番号	半角数字ハイフン無し	③電話番号を入力してください。	
	メールアドレス			
	メールアドレス (確認用)		④メールアドレスを入力してくだ	
	支払先コンビニ選択	選択してください▼	さい。ここで指定のメールアドレ スに支払用番号・申請書用番号の 通知が届きます。	
		支払先のコンビニを指定 てください。	四州7/田でより。	

- ② ご指定のメールアドレスにA支払用番号とB申請書用番号及び支払方法の案内通知が 届きます。
- ご指定のコンビニにて、現金で手数料等をお支払いください。
 - ◆ 支払方法はコンビニにより異なります。案内通知(メール)に支払方法案内のリンクを記載しておりますので、そちらを確認いただき、お支払いください。
- 4 お支払い後、ご指定のメールアドレスに支払い完了通知が届くのを確認してください。
- **5** 申請書にB申請書用番号を記載してください。

